

研究開発型中小企業が活用できる主な公的補助金・助成金

・記載した内容は概要ですので、実際の活用に当たっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合がありますので、次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください。**

| ●活用の場面 | 名 称 | 主な対象事業・テーマ | 対 象 者 | 補助・助成要件等 | 補助・助成率、金額 | 募集時期 (過去の実施例) | 問い合わせ先 |
|--|--|---|--|---|---|--|--|
| ●ものづくりの技術 基盤の高度化に向 けた研究開発を行 いたい | 成長型中小企業等 研究開発支援事業 (旧「戦略的基盤技術 高度化支援事業」) | 中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的に、特定ものづくり基盤技術(情報処理、精密加工、立体造形等の12技術分野)及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援 | ●中小企業者が「主たる研究等実施機関」として参画する共同体 ・共同体は、研究等実施機関、事業管理機関を含む2者以上で構成することが必要 | ●中小企業要件(中小企業者等が受け取る補助金額が全体の2/3以上) ●研究開発計画 ●「特定ものづくり基盤技術高度化指針」との整合性 ●事前に「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」に登録申請 | ●期間:2年度または3年度 ●補助金額 初年度:4,500万円以内 2年度目:2年度の合計で7,500万円以下 3年度目:3年度の合計で9,750万円以下 ●補助率:補助対象経費の2/3以内 ●2年度目以降の補助金額は、中間評価の結果、継続が許可された場合に限り、交付申請可(原則として上記上限額の範囲、かつ採択時又は中間評価において認められた各年度の金額の範囲内) | 2022年6月27日～2022年8月22日17時 (採択結果のURL)2022年度第1回 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2022/220627kobo.html | 主たる研究実施場所の都道府県を担当する経済産業局 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2022/220627kobo.html |
| ●試作品開発や生産 プロセスの革新を支 援してほしい | ものづくり・商業 ・サービス 生産性向上 促進補助金 (【一般型】通常枠および 【グローバル展開型】に ついて記載) | 今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い生産性を向上させるための設備投資等を支援 「一般型」については、通常枠の他に[回復型賃上げ・雇用拡大枠][デジタル枠][グリーン枠]あり (審査における加点項目) (1)成長性加点 (2)政策加点 (3)災害等加点 (4)賃上げ加点等 | ●日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、資本金・従業員その他の一定の要件を満たす中小企業者および特定事業者 ●公募要領で定める一定の特定非営利活動法人 | ●事業計画期間において次の1～3の要件を満たす3～5年の事業計画を策定していること 1.給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 2.事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする 3.事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加 ●補助事業実施期間内に発注～支払等の全ての事業手続きが完了すること ●GビズIDプライムアカウントの取得 | 【一般型】通常枠 ●補助金額 100万円～1,250万円 ●補助率 中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者、再生事業者 2/3 【グローバル展開型】 ●補助金額 1,000万円～3,000万円 ●補助率 中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3 ※一般型、グローバル展開型いずれも単価50万円(税抜)以上の設備投資が必要 ●補助事業実施期間: 一般型:交付決定日から10ヶ月以内(ただし、採択発表日から12ヶ月後の日又は令和5年12月20日のいずれか早い日まで) グローバル展開型:交付決定日から12ヶ月以内(ただし、採択発表日又は令和5年12月20日のいずれか早い日まで) | 第12次公募 受付開始:2022年8月18日 締切:2022年10月24日17時 (採択結果のURL)第10次 https://portal.monodukuri-hojo.jp/saitaku.html | ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話:050-8880-4053 受付時間:10:00～17:00 (土日祝日を除く) 詳細は、ものづくり補助事業公式ホームページ https://portal.monodukuri-hojo.jp/ メールアドレス(公募要領関連) monohojo@pasona.co.jp GビズIDのサイト https://gbiz-id.go.jp/top/ |
| ●他社と連携して付 加価値創造、生産性 向上、事業再構築等 に取り組みたい | ものづくり等高度連携・ 事業再構築 促進補助金 | 複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性向上を図るプロジェクト、新分野、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトについて、その経費の一部を支援 (審査における加点項目) (1)法令に基づく各種計画の認定または承認 (2)政策加点 (3)賃上げ加点 | ●日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、資本金・従業員その他の一定の要件を満たす中小企業者および特定事業者 | ●事業計画期間において次の1～3の要件を満たす3～5年の事業計画を策定していること 1.給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 2.事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする 3.事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加 ●賃上げの実行について誓約書を提出 ●令和5年2月28日(第2次)までに全ての連携体参加事業者の発注～支払等の全ての事業手続きを完了すること ●GビズIDプライムアカウントの取得 | ●補助金額 2,500万円/者 ただし、1連携体上限額は1億円 ●補助率 中小企業者等 1/2以内 小規模企業者・小規模事業者 2/3以内 ●事業者ごとに単価50万円(税抜)以上の設備投資が必要 ●事業実施期間:令和5年2月28日 | 令和4年度2次公募 受付開始:2022年8月10日 締切:2022年9月16日17時 (採択結果のURL)令和4年度1次分 https://www.teitanso.or.jp/monohojo/document/ | 令和4年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進補助金事務局 電話:03-5213-4058 受付時間:10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く) https://www.teitanso.or.jp/monohojo/ メールアドレス:mono-jigyo-saikochiku2022@nttdata-strategy.com GビズIDのサイト https://gbiz-id.go.jp/top/ |
| ●組合等が抱える諸 問題を解決したい | 中小企業組合等 課題対応支援事業 (中小企業組合等活路 開拓事業について記 載) | 中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等についてこれを改善するための取組に対して支援 ●中小企業組合等活路開拓事業 ①次のA～Fの各取組みを複数組み合わせて実施 A.調査・研究 B.試作・改造 C.実験・実用化試験 D.試供・求評 E.ビジョン作成 F.成果普及講習会等開催 ②展示会等出展・開催(単独取組み) ●「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」「連合会(全国組合)等研修事業」については募集要綱ご参照 | 中小企業団体(事業協同組合等)技術研究組合 一般社団法人、一般財団法人 中小企業者(3者以上)が共同出資する会社組織 有限責任事業組合 任意グループ 等 | ●2022年4月1日現在、設立(結成)後、原則、1年以上経過していること(任意グループは2年以上) | 【大規模・高度型】 ●補助金額 100万円～2,000万円 【通常型】 ●補助金額 100万円～1,200万円 【展示会等出展・開催】 ●補助金額 上限1,200万円(下限なし) ●補助率 上記のいずれも補助対象経費の6/10以内 ●補助事業の実施期間 交付決定日～令和5年2月15日(水)まで | 第3次募集 令和4年7月15日(金)～8月12日(金) (採択結果のURL)第1次～第2次分 https://www.chuokai.or.jp/?page_id=2009 | 全国中小企業団体中央会 振興部 TEL.03-3523-4905 詳細は https://www.chuokai.or.jp/?page_id=1954 |

研究開発型中小企業が活用できる主な公的補助金・助成金

・記載した内容は概要ですので、実際の活用に当たっては詳細内容を関係機関にお問い合わせください。**特に募集期間は年度により異なる場合がありますので、次回または次年度分については各機関に事前にご確認ください。**

| ●活用の場面 | 名 称 | 主な対象事業・テーマ | 対 象 者 | 補助・助成要件等 | 補助・助成率、金額 | 募集時期 (過去の実施例) | 問い合わせ先 |
|----------------------------------|---|---|---|--|--|--|---|
| ●地域資源を活用した新商品・新サービスの海外展開の支援を受けたい | JAPAN ブランド 育成支援等事業 | 海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を中小企業者等が行う場合に、その経費の一部を補助 ※今後3年以内の海外展開を見据え、その前段階として国内販路開拓に取り組む案件も採択されることがある(日本国内のみでの販路開拓を目指す案件は補助対象外) | 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又はその連携体 商工会議所 都道府県中小企業団体中央会 企業組合 商工組合 農業協同組合 漁業協同組合 森林組合 商店街振興組合 消費生活協同組合 生活衛生同業組合 技術研究組合 その他 | ●申請時に中小企業庁が選定・公表する「支援パートナー」の中から利用する支援パートナーとその支援サービスについて明記すること、補助事業期間中において支援パートナーが提供する支援サービスに適切な対価を支払うこと ●GビズIDプライムアカウントの取得 ●申請は「電子申請(j Grants)」のみで受付 | ●補助金額 200万円～500万円 ※複数者による連携体の場合 最大2,000万円以内 ・申請時に補助金額の下限額(200万円)に達していない場合、審査対象外 ●補助率 1, 2年目: 2/3以内 3年目: 1/2以内 ●補助事業実施期間 交付決定日～2023年3月末日まで | 令和4年6月20日(月)～令和4年8月1日(月)17時まで (採択結果のURL)2022年度 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2022/220915Jbrand-koubo.html | 中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課 長 松本 担当者: 宮下、今福、濱田、高橋、野坂 TEL 03-3501-1767(直通) 各経済産業局経営支援課等 内閣府沖縄総合事務局 詳細は https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2022/22062002Jbrand-koubo.html j Grants (j Grants) のサイト https://www.jgrants-portal.go.jp/ |
| ●伝統的工芸品産業に対する支援を受けたい | 伝統的工芸品産業支援補助金 | 伝統工芸品産業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的に、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下、伝産法)」に基づき、組合、団体及び事業者等が実施する事業に要する経費の一部を国が補助 | 伝産法に基づく各種計画の認定を受けた組合、団体、事業者等(事業により異なります) | | ●補助金交付額 原則 50万円～ 2,000万円 ●補助率 補助対象経費の1/2以内～2/3以内 ※公募要領ご参照(各事業により異なる) ●補助事業実施期間: 交付決定日～2023年3月末まで | 令和4年1月6日(木)～ 2月10日(木)17:00 (採択結果のURL)2022年分 https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2022/s220407001.html | 経済産業省 製造産業局生活製品課 伝統的工芸品産業室 TEL 03-3501-3544 各経済産業局 産業部等 内閣府沖縄総合事務局 詳細は https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2022/k220106001.html |
| ●研究開発型ベンチャー企業等のための実用化開発支援を受けたい | 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 (「フェーズC(実用化研究開発)」について記載) | 再生可能エネルギーの普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資しうる研究開発を支援 ●公募する技術分野はエネルギー基本計画、新成長戦略等に示される以下の分野で再生可能エネルギーの普及につながる提案 1) 太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野 2) 再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術(燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等) | ●日本に登録されている中小企業等 で、本提案に係る主たる技術開発のための拠点を国内で確保できること | ●事業期間終了後3年以内で事業化が可能な具体的な内容であること 等 ●事前に「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」に登録申請 | ●助成対象費用 原則として、1テーマあたり2.25億円以内 NEDO助成率2/3以内 (NEDO負担額1.5億円以内) ●事業期間 原則として、2年間以内 (今回公募する事業は2024年11月末までの予定) | 2022年度第2回 2022年7月13日(水)～2022年9月5日(月)正午 (採択結果のURL)2022年度第1回 https://www.nedo.go.jp/koubo/CA3_100354.html | 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) イノベーション推進部 プラットフォームグループ https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100354.html E-MAIL: venture-pfg@nedo.go.jp |
| ●発明考案を実施・展開するための支援を受けたい | 発明研究奨励金 | 発明考案の試験研究であって、次の事項に該当し、その発明考案の実施化もしくは展開に必要と認められるものに交付 (1)特許権として登録済みのもの (2)特許を出願し、既に公開され、かつ審査請求済みのもの。但し、係争中のものは除く (3)実用新案は、登録済みで実用新案技術評価書入手済みのもの | (1) 中小企業又は個人 (2) 個人の共同発明の場合は、その代表者 (3) 企業内発明の場合は、企業代表者の承認を得たもの。但し、成年被後見人及び被保佐人を除く | | ●交付金額 1件あたり100万円以内 | 第42回 令和4年5月1日～7月31日 (採択結果のURL) 第41回 http://jsai.org/Shoureikin/kouhujiseki.html | 公益財団法人日本発明振興協会 発明研究奨励金交付事業実行委員会 TEL: 03-3464-6991 http://jsai.org/Shoureikin/ |
| ●技術的に新規性の高い研究開発のための支援を受けたい | 研究開発助成金 | 技術的な新規性があるプロジェクトで、以下に該当し、原則2年以内に事業化の可能性があるもの(他の助成金制度との併願も可能) ●産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの、及びこれらに準ずるもの | 原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者 | | ●助成金の額 次のいずれか少ない金額 ・1プロジェクトにつき300万円以内 ・研究開発対象費用の1/2以下 | 第1回: 2022年4月20日～5月20日 第2回: 2022年9月20日～10月20日 (採択結果のURL) https://www.mutech.or.jp/subsidy/ | 公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団 TEL: 03-5730-0338 https://www.mutech.or.jp/subsidy/ (助成金フォーマットも掲示しています) mailto:info@mutech.or.jp |